

乳幼児・学童等を対象に実施する定期予防接種

1 乳幼児を対象に実施する定期予防接種

予防接種名		回数		対象年齢（標準時期）・接種間隔
ロ タ	ロタリックス （1価）	2回		出生6週0日後から24週0日後までの間にある者（初回接種は生後2月に至った日から出生14週6日後までの間） 間隔27日以上
	ロタテック （5価）	3回		出生6週0日後から32週0日後までの間にある者（初回接種は生後2月に至った日から出生14週6日後までの間） 間隔27日以上
B型肝炎		3回		1歳に至るまでの間にある者 （生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間） 2回目は1回目から27日以上の間隔をおく。 3回目は1回目の接種から139日以上の間隔をおく。 HBs抗原陽性の母体から出生し、HBsヒト免疫グロブリン及び沈降B型肝炎ワクチンを投与されたものは除く。
小児肺炎球菌		別表1のとおり		
五種混合	初回	3回		生後2月から90月に至るまで（生後2月から7月に達するまで） 間隔20日以上
	追加	1回		生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回接種3回終了後6月から18月までの間隔をおく）
BCG		1回		生後1歳に至るまで （生後5月から8月に達するまで）
麻しん・風しん	1期	1回		生後12月から24月に至るまで
	2期	1回		5歳以上7歳未満の者であって、 小学校就学前1年間
水痘	1回目	1回		生後12月から36月に至るまで （生後12月から15月に達するまでの期間）
	2回目	1回		生後12月から36月に至るまで 1回目から3月以上の間隔をあける（1回目接種後6月から12月の間隔をあける）
日本脳炎（1期）	初回	2回		生後6月から90月に至るまで 間隔6日以上 （3歳に達した時から4歳に達するまでの期間）
	追加	1回		生後6月から90月に至るまで 1期初回接種終了後6月以上 （4歳に達した時から5歳に達するまでの期間）
ヒブ		別表2のとおり		
四種混合	初回	3回		生後2月から90月に至るまで（生後2月から12月に達するまで） 間隔20日以上
	追加	1回		生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回接種3回終了後12月から18月までの間隔をおく）

不活化ポリオ	初回	3回	生後2月から90月に至るまで 間隔20日以上
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 (1期初回接種3回終了後12月から18月までの間隔をおく)

【別表1】小児肺炎球菌について

初回接種開始時期	総接種回数	対象年齢（標準時期）・接種間隔
(標準的接種方法) 生後2月から 生後7月に至るまで	4回	初回 生後24月（標準的には生後12月）に至るまでの間に、 27日以上の間隔をおいて3回。ただし、2回目の接種が 生後12月を越えた場合、3回目の接種は行わない
		追加 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、生後12月に 至った日以降生後60月（12月から15月）までに1回
生後7月に至った日の翌日から 生後12月に至るまで	3回	初回 生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔をおいて 2回（標準的に2回目は生後12月まで）
		追加 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、生後12月に 至った日以降、生後60月までにおいて1回
生後12月に至った日の翌日から 生後24月に至るまで	2回	60日以上の間隔をおいて2回
生後24月に至った日の翌日から 生後60月に至るまで	1回	追加接種は行わない

【別表2】ヒブについて

初回接種開始時期	総接種回数	対象年齢（標準時期）・接種間隔
(標準的接種方法) 生後2月から 生後7月に至るまで	4回	初回 生後12月に至るまでの間に、27日（標準的には27日から56 日）あるいは医師が必要と認めた場合は20日以上の間隔をお いて3回
		追加 初回3回目終了後7月以上（標準的には7月から13月）の間 隔をおいて生後60月までに1回 ただし、生後12月までに3回の初回接種を終了せずに生後12 月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後27日ある いは医師が必要と認めた場合は20日以上の間隔をおいて1回
生後7月に至った日の翌日から 生後12月に至るまで	3回	初回 生後12月に至るまでの間に、27日（標準的には27日以上56 日）あるいは医師が必要と認めた場合は20日以上の間隔をお いて2回
		追加 初回2回目終了後7月以上（標準的には7月から13月）の間 隔をおいて生後60月までに1回 ただし、生後12月までに2回の初回接種を終了せずに生後12 月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後27日ある いは医師が必要と認めた場合は20日以上の間隔をおいて1回
生後12月に至った日の翌日 から生後60月に至るまで	1回	追加接種は行わない

2 学童等を対象に実施する定期予防接種

予防接種名	回数		対象年齢（標準時期）・接種間隔	
五種混合	初回	3回	生後2月から90月に至るまで（生後2月から7月に達するまで） 間隔20日以上	
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回接種3回終了後6月から18月までの間隔をおく）	
ジフテリア・ 破傷風	1回		11歳以上13歳未満 （11歳から12歳に達するまで）	
日本脳炎（1期）	初回	2回	生後6月から90月に至るまで 間隔6日以上 （3歳に達した時から4歳に達するまでの期間）	※特例措置 （実施規則附則第3条） 【対象者】 平成19年4月1日までに 生まれた20歳未満の者 ・日本脳炎1期・2期が 完了していない場合、 20歳に達する前に不足分 が定期予防接種の対象 となる
	追加	1回	生後6月から90月に至るまで 1期初回接種終了後6月以上 （4歳に達した時から5歳に達するまでの期間）	
日本脳炎（2期）	1回		9歳以上13歳未満 （9歳から10歳に達するまで）	
四種混合	初回	3回	生後2月から90月に至るまで（生後2月から12月に達するまで） 間隔20日以上	
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回3回終了後12月から18月までの間隔をおく）	
不活化ポリオ	初回	3回	生後2月から90月に至るまで 間隔20日以上	
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回接種3回終了後12月から18月までの間隔をおく）	
ヒトパピローマ ウイルス	3回 ※9価（シルガード9） を15歳未満で接種する 場合は2回でも可		12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間 にある女子 （13歳となる日の属する年度の初日から当 該年度の末日までの間） 2価（サーバリックス）：1月以上の間隔をおいて 2回。3回目は1回目から5月以上、かつ 2回目から2月半以上。 （1月の間隔をおいて2回。3回目は1回目 から6月以上） 4価（ガーダシル）：1月以上の間隔をおいて2 回。3回目は2回目から3月以上 （2月の間隔をおいて2回。3回目は1回目 から6月以上） 9価（シルガード9）：1月以上の間隔をおいて 2回。3回目は2回目から3月以上 （2月の間隔をおいて2回。3回目は1回目 から6月以上）	※キャッチアップ接種 （令和7年3月31日まで） 【対象者】 平成9年4月2日生まれか ら平成20年4月1日生ま れの女性 ・過去にヒトパピローマ ウイルスワクチンを 合計3回受けていない 場合、不足分が定期 予防接種の対象となる

